

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第43期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所芳正

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所芳正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第42期 第2四半期累計期間	第43期 第2四半期累計期間	第42期
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年6月30日	自平成25年1月1日 至平成25年6月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高	(千円)	27,788,759	28,475,676	54,520,166
経常利益	(千円)	783,799	665,327	1,317,584
四半期(当期)純利益	(千円)	459,211	559,467	640,356
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数	(株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額	(千円)	32,146,301	34,703,904	32,799,105
総資産額	(千円)	41,570,562	45,974,750	41,725,373
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	24.30	30.18	34.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	77.3	75.5	78.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,471,665	1,302,234	1,384,656
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	425,693	159,471	388,767
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,574,761	740,535	1,576,074
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	7,446,119	7,723,100	7,320,872

回次		第42期 第2四半期会計期間	第43期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.52	23.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3 売上高には消費税等は含まれておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間は、後半にかけて景気の持ち直しが見られ、個人消費も底堅く推移しました。

このような環境のもと、当社は、成長に向けた事業戦略の展開、とりわけ、その要となるブランドイメージ再構築のための諸施策と商品開発に取り組みました。

ブランドイメージの再構築につきましては、従来の販売促進に重きを置いたマス向け広告から、インターネット・テレビ・雑誌等多様なメディアを活用するPRを重視した活動へとシフトし、当社がお客様に提供できる価値の客観的かつ多角的な伝達に注力しました。

また、各種広告媒体と並んでブランドイメージ再構築に向けて重要なコミュニケーション媒体となり得る主要店舗を、よりアピール度の高い体験型・提案型の新店舗モデルに転換するための各種リニューアルを継続し、快適なSOHO空間を提案する「SOHO Museum」を新宿ショールームに、また、眠りに関するすべてを揃えた専門店「Good Sleep Factory」を新宿・有明本社ショールームにそれぞれ3月にオープンし、お客様の多様なニーズにお応えできる売り場を実現しました。6月に有明本社ショールームにオープンした照明専門店「Lightarium(ライタリウム)」には、社外の建築士やコーディネーターが情報収集・プランニング・顧客との打合せなどビジネスユースに利用できるビジネスセンターを併設するなど、外部プロフェッショナルの当社商品・ショールームの活用を促進する取り組みにも着手しました。また、新規住宅購入予定者のインテリア計画をサポートする「新築ハンドブック」の発行など、消費税増税前の住宅市場動向を見据えた販売促進活動も開始しました。並行して、ECサイトと連動する、新ブランドPRのための路面店型PRスペースを東京都内目黒・青山にそれぞれ新設しました。

商品開発につきましては、欧州においてはすでに主流となっている金属コイルを使用しないノンコイルマットレスや著名デザイナーとのコラボレーションによる新ブランド投入、円安傾向を受けた商品構成の見直しなどに取り組みました。なお、為替変動は原則として価格転嫁するという基本方針に則り、輸入商品の販売価格の引上げを一部商品から開始しました。

こうした取り組みの結果、商品分類別では、新築需要と関連の深い応接家具が63億39百万円(前年同期比6.1%増)、買い替え需要と関連の深い寝具が76億17百万円(前年同期比0.3%増)となりました。

以上の結果、売上高は284億75百万円(前年同期比2.5%増)となりました。主な内訳は、店舗が280億54百万円(前年同期比2.1%増)、コントラクトはマーケット環境の好転が寄与し、3億87百万円(前年同期比39.3%増)となりました。売上総利益は、157億52百万円(前年同期比0.4%増)となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費への積極的な投入などにより152億8百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は5億43百万円(前年同期比19.8%減)、経常利益は6億65百万円(前年同期比15.1%減)となりました。四半期純利益につきましては、家賃交渉に伴う解決金3億10百万円の計上等により、5億59百万円(前年同期比21.8%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は459億74百万円となり、前事業年度末と比較して42億49百万円(10.2%)の増加となりました。

これは主に、現金及び預金の増加4億2百万円、受取手形及び売掛金の増加2億90百万円、商品の増加5億88百万円、投資有価証券の増加31億82百万円によるものです。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は112億70百万円となり、前事業年度末と比較して23億44百万円(26.3%)の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少1億35百万円、未払法人税等の増加1億円、その他流動負債の増加11億73百万円、その他固定負債の増加12億円によるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は347億3百万円となり、前事業年度末と比較して19億4百万円(5.8%)の増加となりました。

これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加5億59百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加20億86百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度と比較して3.1ポイント低下し75.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ4億2百万円増加し、当第2四半期会計期間末は77億23百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は13億2百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益が9億39百万円計上されたことに加え、売上債権の増加額2億90百万円、たな卸資産の増加額6億3百万円、仕入債務の減少額1億35百万円、前受金の増加額7億99百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は1億59百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出78百万円、無形固定資産の取得による支出51百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は7億40百万円となりました。これは配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっ ております。
計	19,400,000	19,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		19,400,000		1,080,000		3,690,470

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大塚勝久	東京都渋谷区	3,500	18.04
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,892	9.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,232	6.35
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	624	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	570	2.94
大塚春雄	埼玉県春日部市	537	2.77
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	529	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	500	2.58
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	480	2.47
大塚千代子	東京都渋谷区	371	1.91
計		10,238	52.77

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式864千株(4.46%)があります。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。
- 3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成25年4月2日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成25年3月29日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レ アール11988、500号室	1,057	5.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,531,500	185,315	同上
単元未満株式	普通株式 4,100		同上
発行済株式総数	19,400,000		
総株主の議決権		185,315	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400		864,400	4.46
計		864,400		864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においての役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	2.8%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,320,872	7,723,100
受取手形及び売掛金	2,956,378	3,246,581
商品	13,570,778	14,159,609
未収還付法人税等	6,824	-
その他	1,481,882	1,297,721
貸倒引当金	1,840	2,020
流動資産合計	25,334,895	26,424,992
固定資産		
有形固定資産	2,937,172	2,912,554
無形固定資産	100,666	107,790
投資その他の資産		
投資有価証券	7,039,207	10,222,129
差入保証金	6,130,571	6,118,858
その他	190,990	196,555
貸倒引当金	8,131	8,131
投資その他の資産合計	13,352,638	16,529,412
固定資産合計	16,390,477	19,549,757
資産合計	41,725,373	45,974,750
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,518,448	3,382,461
未払法人税等	81,849	182,356
賞与引当金	99,614	81,519
販売促進引当金	37,553	38,570
その他	4,111,887	5,284,938
流動負債合計	7,849,353	8,969,846
固定負債		
役員退職慰労引当金	466,801	474,646
資産除去債務	328,766	344,723
その他	281,345	1,481,629
固定負債合計	1,076,913	2,300,999
負債合計	8,926,267	11,270,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	28,144,304	27,962,348
自己株式	800,855	800,855
株主資本合計	32,113,918	31,931,963
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685,187	2,771,941
評価・換算差額等合計	685,187	2,771,941
純資産合計	32,799,105	34,703,904
負債純資産合計	41,725,373	45,974,750

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	27,788,759	28,475,676
売上原価	12,100,620	12,723,558
売上総利益	15,688,138	15,752,117
販売費及び一般管理費	15,009,928	15,208,372
営業利益	678,209	543,745
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	64,783	72,084
保険配当金	50,900	45,545
その他	22,078	11,780
営業外収益合計	137,763	129,411
営業外費用		
保証金支払利息	1,617	1,266
固定資産除却損	24,335	1,483
為替差損	-	4,771
その他	6,221	308
営業外費用合計	32,174	7,829
経常利益	783,799	665,327
特別利益		
受取和解金	-	310,500
特別利益合計	-	310,500
特別損失		
減損損失	4,089	36,222
特別損失合計	4,089	36,222
税引前四半期純利益	779,710	939,605
法人税、住民税及び事業税	15,039	134,913
法人税等調整額	305,459	245,224
法人税等合計	320,498	380,137
四半期純利益	459,211	559,467

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	779,710	939,605
減価償却費	119,639	108,502
差入保証金償却額	7,245	7,308
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	180
賞与引当金の増減額（は減少）	29,287	18,095
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,450	7,845
販売促進引当金の増減額（は減少）	715	1,016
減損損失	4,089	36,222
固定資産除却損	24,335	1,483
受取利息及び受取配当金	64,784	72,085
売上債権の増減額（は増加）	409,444	290,202
たな卸資産の増減額（は増加）	254,254	603,390
その他の流動資産の増減額（は増加）	8,629	60,273
仕入債務の増減額（は減少）	353,068	135,987
前受金の増減額（は減少）	455,282	799,847
その他の流動負債の増減額（は減少）	311,432	408,355
その他	9,121	8,438
小計	1,436,669	1,259,318
利息及び配当金の受取額	64,784	72,085
法人税等の支払額	35,280	35,994
法人税等の還付額	5,490	6,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,471,665	1,302,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	71,070	78,007
無形固定資産の取得による支出	11,765	51,883
差入保証金の差入による支出	100	11,568
差入保証金の回収による収入	539,923	1,892
その他	31,292	19,903
投資活動によるキャッシュ・フロー	425,693	159,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	774,799	740,535
自己株式の取得による支出	799,962	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,574,761	740,535
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	322,596	402,227
現金及び現金同等物の期首残高	7,123,522	7,320,872
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,446,119	7,723,100

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
販売促進引当金繰入額	16,021千円	14,665千円
貸倒引当金繰入額	"	180 "
賞与引当金繰入額	81,318 "	81,324 "
役員退職慰労引当金繰入額	8,450 "	7,845 "
給料手当	4,360,418 "	4,382,031 "
賃借料	4,495,047 "	4,225,137 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	7,446,119千円	7,723,100千円
現金及び現金同等物	7,446,119千円	7,723,100千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	775,984	40.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第8条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成24年12月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	5,599,219	6,498,521	899,301

- (注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額540,686千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	四半期貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	5,599,219	9,681,443	4,082,223

- (注) 1 非上場株式(四半期貸借対照表計上額540,686千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24.30円	30.18円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	459,211	559,467
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	459,211	559,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,899	18,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

株式会社大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。